

● 『清掃検定マニュアル第2版』作成の基本的な考え方

- 県内の幼児児童生徒が行える、基本的な清掃手順を載せる。
（清掃の手順が書かれた教本を参考に共通部分を抽出して作成）
- 障害者技能競技大会、国家資格（ビルクリーニング技能士）の清掃手順に準じる。
（それらの手順を精選し、規定されていない手順・注意点はできる限り加えない）
- 清掃手順を載せる基準は、合理的な作業であること。
つまり、①作業が安全に行えて疲労が少ない。
②立派な物（仕事）ができる。
③より多くの作業ができる。
- 細かすぎる手順書は使いづらいと思われる。
なぜなら、①清掃の方法はたくさんある（職場ごとに清掃の方法は異なる）。
②正しい、ただ一通りの清掃方法は「ない」。
（タオルの横絞り、自在ぼうきの逆手掃きをする清掃職は多数いる）
③体の使い方・用具の動かし方を細かく規定すると、やり直す場面が増えて、幼児児童生徒の意欲が低下する。

★清掃の技能を身につける練習は、自動車教習所内の運転練習に似ています。
技能習得の練習を繰り返すよりも、いろいろな場所を清掃することですがすがしさを
味わい、清掃が好きな幼児児童生徒を増やしていきましょう。

1 清掃の進め方の原則

（1）上から下に向かって行う

- 上の階から下の階へと清掃を行えば、清掃済みの階を汚さず、資機材の運搬や移動も効率的。
- 階段や窓ガラスなど個別の清掃も同じ。

（2）奥から入口に向かって行う

- 作業済みの箇所を汚さないため。

（3）端から真ん中に向かって行う

- 端はほこりがたまりやすく、器具を操作しにくいので、先に行っておく。
- 先に行っておけば、やり残しがなく、作業の能率も上がる。

（4）狭い場所から広い場所に向かって行う

- 理由は（3）と同じ。
（例：事務室で、机の下の狭いところのごみを、先に広い中央部に掃き出す。）